

【件名】

腰越地域老人福祉センターを訪問させていただいて

【内容】

日時：4月2日 11時から約30分間

面談者：副館長及び館長(最後の方のみ)

内容：本福祉センターの各室を親切ご丁寧にご案内いただき下記のこと気が付きましたのでご報告いたしますので、ご検討・対策頂ければ幸いです。

記

- 1) 駐車場がないので体の不自由な方の利用に制約が見込まれる上、実態としては目の前のコンビニや腰越支所の駐車場に勝手に駐車される恐れがあると思いますので、その対策が必要と考えます。建物周囲にまだ余地があるので車回しのようなものを最低限でも確保することを提案します。
- 2) 土足禁止なので玄関で靴を履き替え、更にトイレでは上履きとトイレ用スリッパとを交換することになっており体の不自由な方には利用を制約させる面があり、近くにある腰越支所のように土足のままで入館やトイレ利用できることの検討を提案します。
- 3) 非常出口が建屋奥にあります。車椅子利用者なども安全に出入りできるのかを念のためもう一度ご確認願います。
- 4) 車椅子利用者などに本施設を訪問いただき使い勝手の良否を判定いただくことが必要と考えます。例えば、風呂場のトイレのスペースは車椅子で利用できる物理的面積は確保されていますが侵入経路が狭く車椅子利用者が本トイレを実際に使えるのか疑問です。是非実際に車椅子利用者などからのコメントを頂くようにされることを提案します。
- 5) このセンター近所のコンビニ店で確認したところ 海拔:6~7m 海からの距離:約500m であり、このセンターは平屋建てです。津波対策が本当に充分なのかをいま一度ご検討願います。

【回答】

- 1) 腰越地域老人福祉センターは、センターに通じる道路の道幅が狭いことから、センターを利用する方の乗る車両によって交通量を増やさないという前提で、駐車場を設けず、建設計画を進めた経緯があります。利用者の方にはご不便をおかけしますが、原則として公共交通機関等を使った来所をお願いしているところです。お体の不自由な方については車での送迎ができるよう配慮しておりますが、前述のような理由から車回しを設置する予定はございません。

また、ご指摘のように、周辺の駐車場を利用している状況が見受けられた場合には、注意喚起等を行ってまいります。

- 2) 老人福祉センターの利用につきましては、館内を衛生的にご利用いただくため、くつろぎやすい環境を作るため、清掃などの効率を高めるためなどの理由から、既存のセンターを含め、原則として靴を脱いでご利用いただくこととしています。

ご指摘のように、トイレ利用についてご不便がある場合には、個別の事案に沿った対応を検討い

たします。

- 3)4) 神奈川県は、不特定かつ多数が利用する公共的施設において、高齢者等が安全かつ快適に利用できるようにするため、「みんなのバリアフリー街づくり条例」に定める整備基準への遵守を求めています。条例の整備基準に適合した場合は、「みんなのバリアフリー街づくり条例適合証」を交付されることになっており、腰越地域老人福祉センターも交付を受けています。車椅子利用者の方でも脱衣室内トイレについてはお使いいただくことのできる構造になっております。もし、脱衣室に人がいて使いにくい場合などは、みんなのトイレもご利用いただきたいと思いますと考えております。今後も、ご利用者のご意見をききながら、使い勝手の悪い部分については、改善に努めてまいります。
- 5) 本センターは、神奈川県が作成した津波浸水想定域内には入っておりません。しかしながら、定期的に避難訓練を実施するなど、消防等関係機関と連携しながら防災意識を高めてまいります。

平成 29 年 5 月 1 日対応／回答